

# 5つのレベルに応じた不登校対応例

令和8年4月  
枚方市立氷室小学校

学校対応

連携対応

## レベル1

### 連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日

#### 担任による電話連絡【実態把握】

##### ★チェックポイント

- 欠席理由
  - 医療機関への受診の有無について
  - 次の登校時の連絡など
- ※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認

安心できる  
声かけ

次の登校  
時の連絡



#### \* 学級・学年・教科など、学校園内での情報提供 \*

- ① 学級での様子
- ② 人間関係
- ③ 学習状況の確認
- ④ **スクリーニングシート**

いじめ不登校委員会で情報共有

チェック

保健室への来室状況  
なども共有していく

## レベル2

### 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

#### 担任による家庭訪問【実態把握】

##### ★チェックポイント

- 子どもの表情・様子
- 子どもの生活リズム
- 子どもの友人関係
- 子どもと保護者の関係性
- 家庭の養育環境
- 保護者の見立て
- 登校への意欲レベル

家庭の思いを尊重  
した態度で実施



#### \* 生徒指導・学年・委員会・SC・SSW との連携 \*

- ① 養育環境
- ② 学校での様子
- ③ 学習状況
- ④ 過去の欠席状況
- ⑤ 支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容は、部会で共有した後、全体でも共有する

## レベル3

### 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が**取れる**状態

#### ① 学校とのつながりを切らない

- ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問
- ・行事への参加の仕方も家庭と相談

#### ② 保護者、本人の意向の確認

- ・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）
- ・SC、SSW等専門家へつなぐ
- ・別室対応（校内適応指導教室）

#### ③ 校内体制の確保（人員、時間、場所）

「枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～」を提供し、本人にとってベストな居場所を一緒に考えます



#### \* 学校外の組織との連携 \*

- ① 教育支援センター「ルポ」（毎年登録・入室手続きが必要）  
枚方市教育文化センター別館 1F (TEL: 050-7102-3154)
- ・学校を通さず直接家庭からの申込みできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います
- ・登室・訪問指導
- ・学校と連携・出席扱い(校長裁量)
- ② フリースクールなど
- ③ その他必要に応じてつなぐ関係機関
  - ・医療・診療内科（発達の問題）・少年サポートセンター（非行）
  - ・まるっとこどもセンターなど→**スクールロイヤーに相談（教育委員会を通して）**

## レベル4

### 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が**困難な**状態

- ① **登校した子どもの様子**をしっかりと把握する。
- ② **SC、SSW等の専門家を交えたケース会議**を行い目的意識を持って組織的に対応する。
- ③ **長期的に連絡が取れない場合、学校には公的関係機関への通知や通告義務がある**ことを管理職と相談のうえ、保護者に説明する機会を設ける。

法的根拠に基づいた説明



#### \* 重大事案を想定した連携する関係機関 \*

##### 連携する関係諸機関

教育委員会
まるっとこどもセンター
少年サポートセンター・スクールサポーター

## レベル5

### 年間の出席が**10日以下**かつ、家庭との連絡が**困難な**状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へアプローチしたことを形として残す。日々の学校対応を記録しておく。

- ・電話連絡の際、**留守番電話**にメッセージを残す。
- ・家庭訪問の際、**手紙**を投函しておく など

重要

- ① 子どもの命を守ることを最優先に考える。
- ② 家庭と連絡が取れる状態でも、子どもへのアプローチを忘れない！
- ③ 個人がケースを抱えることなく、**組織的に**対応する。
- ④ 普段の積み重ねが信頼を生むことを忘れない。

#### \* 重大事案に発展しないための緊急的な連携 \*

- ① 長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急に関係諸機関と連携する。  
→教育委員会へ通告書の写しを提出  
→まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告・状況に応じて警察に情報提供
- ② 学校対応について保護者から過度な要求がある場合。  
→**スクールロイヤーに相談（教育委員会を通して）**